



令和3年度 学校だより

# 明和の風

HP <http://nk-meiswa-j.la.coccan.jp/>

中野区立明和中学校

令和3年4月9日

令和3年度第1号

## 明和の風立ちぬ

校長 熊谷 恵子

令和3年4月、中野区立明和中学校が開校しました。生徒数478名でのスタート、新しい歴史の始まりです。

学校生活を和やかに送る中で、生徒が「親和」と「友愛」の心を育み、新しい時代を創造して欲しいと名付けられた明和中学校。

校名の「明和」には、鷺宮・白鷺・若宮・大和・野方の五つの地域が、協力・連携するとともに、学校・保護者・地域が一体となって大切に育てることにより、子どもたちが明るく健やかに成長してほしいとの思いも込められています。

こうした校名の由来を踏まえ、**本校の教育目標**を、次のように決めました。

### 教育目標

人権尊重の精神を基盤に、レジリエンスをはぐくみ、21世紀をよりよく生き抜く力を身に付けるために

○学び合う ○認め合う ○高め合う ○支え合う

### 中野区立明和中学校 教育目標 コンセプト

令和3年4月1日

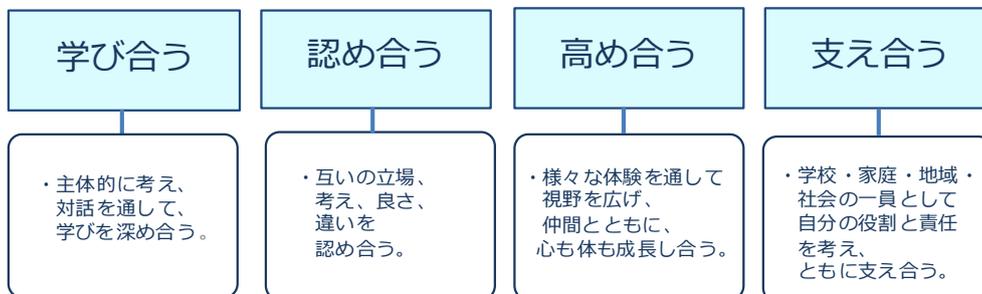
リード文

人権尊重の精神を基盤に、レジリエンスをはぐくみ、  
21世紀をよりよく生き抜く力を身に付けるために

※レジリエンス…困難に負けない力・折れない心・回復力・柔軟性

VUCA(「Volatility(激動)」「Uncertainty(不確実性)」「Complexity(複雑性)」「Ambiguity(不透明性)」)  
の時代を生き抜くためには、多様性を認め、レジリエンスをはぐくむことが重要

※4つの「合う」…他者の存在が大切。他者とのかかわりを通して人は成長する。



※ 様々な人との関わり、様々な体験を通して、自己肯定感、自己有用感を高めていくことを重視

なお、本校の教育目標の達成に向けて、本年度の学校経営方針を作成しました。裏面に掲載してありますので、ご覧ください。

保護者の皆様、地域の皆様、これから、明和中学校をよろしく願います。

＜主な行事予定＞

日	曜	4月予定
12	月	全校朝礼 安全指導
13	火	個人・進級写真
14	水	専門委員会【活動方針】
15	木	中央委員会【活動方針】 眼科検診
16	金	中野区学力にかかわる調査
17	土	土曜授業 保護者会
18	日	
19	月	生徒会朝礼【活動方針】 職員会議 (5月・生徒理解)
20	火	内科検診(1)
21	水	中教研(一斉教科)
22	木	内科検診(3、I組)
23	金	避難訓練
24	土	
25	日	
26	月	学年朝礼 移動教室(1)
27	火	
28	水	
29	木	昭和の日
30	金	熱中症予防講習

日	曜	5月予定	給食
1	土	開校記念日	
2	日		
3	月	憲法記念日	
4	火	みどりの日	
5	水	こどもの日	
6	木		☆
7	金		☆
8	土	開校式典(9:00~) 土曜授業 P T A総会 部活動保護者会	×
9	日		

全校保護者会

＜日 程＞

令和3年4月17日(土) 午後2時から3時30分

＜内 容＞

- (1) 全校保護者会(オンラインによる)
- (2) 学年教員紹介(オンラインによる)
- (3) 学級保護者会

中野区学力に関わる調査

＜日 程＞ 令和3年4月16日(金)

＜対 象＞ 全学年

＜調査内容＞

- (1) 教科に関する調査  
1学年 国語 数学  
2・3学年 国語 数学 英語
- (2) 学習についてのアンケート

＜出題範囲＞

前年度までに含まれる学習内容を原則とする。

令和3年度全国学力・学習状況調査

＜日 程＞ 令和3年5月27日(木)

＜対 象＞ 3学年

＜調査内容＞

- (1) 教科に関する調査(国語・数学)
- (2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査  
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面など  
に関する調査

＜出題範囲＞

中学校2学年までに含まれる学習内容を原則とする。

＜出題内容＞

- ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
- ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

★明和中学校のはホームページを開設しました。日々更新していきますので御覧ください。

HP <http://nk-meiwa-j.la.cocan.jp/>

## 中野区教育ビジョン 目指す人物像

- 自らの力で道を切り拓く、進取の気概をもった人
- 多様な人間性を認め合い、思いやりあふれる人
- 公德心に富み、社会に役立つ人
- 家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

## 目指す生徒像

- 主体的に学び、対話し、考えを深め、適切に判断して行動できる生徒
- 多様性を理解し、互いの立場、考え、良さ、違いを認め合える生徒
- 仲間とともに心も体も成長しようとする生徒
- 学校・家庭・地域・社会の一員として、自分の役割と責任を考え、ともに支え合える生徒

○朝食を欠かさず食べる、挨拶をする、きまりを守るなど、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、食育や体力向上に向けた取組を通し、健康を保持・増進する基盤を作る。

○目標をもち、見通しをもって、計画的に学習に取り組む。

○話し合いを通して、自分と異なる考え方があることを理解し、自分の考えを広めたり、深めたりできるようにする。また、合意形成が図れるように努める。

○朝読書やピブリオバトル、「中野の100冊」の読破などを通じて読書の楽しさを知るとともに、自身の価値観を広げる。

○SNS学校ルール及び家庭ルールを踏まえ、自身の生活習慣、健康を守るとともに、利用時の危機回避を図る。

○社会の出来事に関心をもつとともに、自己理解を深め、「キャリアパスポート」を活用しながら、自分の生き方を考え、主体的に進路を選択できるようにする。

○様々な学校行事や委員会、部活動などに自主的、自発的に取り組み、リーダーシップや協調性、自治的能力を培う。

○地域の一員として、地域行事や地域清掃等のボランティア活動に、積極的に参加する。

## 教育目標

人権尊重の精神を基盤に、レジリエンスをはぐくみ、21世紀をよりよく生き抜く力を身に付けるために  
○学び合う ○認め合う ○高め合う ○支え合う

## 期待される学校像

- 一人ひとりの能力を最大限に伸ばす学校 (夢の実現に向けた支援を充実)
- 自己肯定感や自己有用感を高める学校 (認め、励まし、応援する指導の重視)
- 安全で安心な学校 (誰もが、元気で明るく生き生きと過ごせるよう環境を整備)
- 地域とともにある学校 (生徒も教職員も、地域の一員としての自覚をもち、地域と連携)

○全ての教育活動において人権教育を推進し、豊かな学び合いができる環境を整える。

○道徳科を要とした全ての教育活動において、自己肯定感、自己有用感を高め、他者を思いやる心や自他の生命を尊重する態度を育成する。

○組織的な相談機能を高め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決、早期解消を図る。→「いじめをしない、させない、見逃さない」

○多様性を理解し、認め、ともに生きる社会を実現するために、特別支援教育の充実を図る。また、ESDの基本的な考え方を学ぶことで持続可能な社会の担い手となるための資質を育成する。

○実践的な防災教育や防犯教育を推進する。特に、生徒一人ひとりの防災意識と対応力を高め、地域防災の担い手としての資質と能力を育成する。

○数学・英語の少人数・習熟度別指導や、放課後学習教室を通して、個に応じた指導を充実し、もてる力を最大限に引き出すよう努める。

○保幼小中の学びの連続性を重視するとともに、連携小学校4校との教育課程の滑らかな接続を図る。

○知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、日本の伝統・文化理解、障害者理解、ボランティアマインド等、学校2020レガシーを創出する。

○学校便りやホームページ等での発信を通して、本校の教育課程の趣旨や内容について、家庭や地域との共有を図るとともに、学校評議員会や第三者評価を通して、学校運営の組織的・継続的な改善を図る。

## 基本方針

- 豊かな心をはぐくむ教育の充実
- 安心して生活できる学校の実現
- 一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実
- 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- 社会に開かれた教育課程の実現
- 健やかな体と健康で安全に生活する力の育成
- 学校2020レガシーの構築

## 求められる教職員像

- 向上心をもち、絶えず、学び続ける教職員
- 健康で、柔軟性があり、生徒一人ひとりの良さを見出し、引き出し、伸ばすことのできる教職員
- 危機管理意識を高くもち、気付き、行動し、的確に判断できる教職員
- 教育公務員として、都民の期待と信頼に応える教職員

○新学習指導要領を踏まえ、三つの資質・能力をバランスよく育成するため、全教科等で「主体的・対話的で、深い学び」を取り入れた授業を展開する。

○一人一台端末や電子黒板等のICT機器を効果的に活用することで、個別最適な学びと、社会につながる協働的な学びの充実を目指す。

○各種学力調査や体力テスト、意識調査結果を分析し、生徒の実態や特性を踏まえた授業改善を組織的に行う。

○家庭との連携を十分図りながら、不登校生徒等への支援を丁寧に行っていく。

○安全・安心な給食の提供と食育の充実を図る。

○公費・私費ともに適時適正な会計処理を実施する。

○「働き方改革関連法」及び「中野区部活動ガイドライン」を遵守し、教職員が心身ともに健康で、生徒一人ひとりに向き合える時間を確保する。

○教職員の背中を見て、生徒は育つ。全ての基本である「挨拶」を、教師自ら励行する。特に、接遇(電話対応、来客対応)に留意する。

○法令や「教職員の服務に関するガイドライン」を踏まえ、体罰や個人情報紛失等の服務事故を絶対に起こさないという意識と行動を徹底する。  
(机上整理・個人情報の手渡し、複数名での書類確認)